

鏡・土佐山

新市まちづくり計画

高 知 市

目 次

I. 合併の必要性	1
1. 社会背景	1
2. 3市村での合併の必要性	2
(1) 都市と農山村との共生による新しい生活の豊かさの 創造と県域の発展をリードする中核都市づくり	2
(2) 日常生活圏の一体化に合わせた住民サービスの 提供と一体的なまちづくりの推進	2
II. 計画策定の方針	3
1. 計画策定の趣旨	3
2. 計画の構成	3
3. 計画の期間	3
III. 新市の概況	4
1. 位置と地勢	4
2. 面積	6
3. 人口・世帯数	6
(1) 人口・世帯数の推移	6
(2) 年齢3区分別人口の推移	7
(3) 将来の人口	7
4. 産業	8
IV. まちづくりの基本方針	11
1. まちづくりの方向	11
(1) 新市まちづくりの基本的方向	11
(2) 主な方策	11
1) 流域が一体となった鏡川水系の保全や自然環境の 保全・再生	11
2) 地域の資源を活かした産業の振興	12
3) 安心して健やかに暮らせるための住民サービスの 充実	13
4) 中山間地域の自然や特性を活かした交流の促進	14
5) 県域の中核都市としての社会基盤整備	15
2. 土地利用	16
(1) 都心ゾーン	17
(2) 既成市街地ゾーン	17
(3) 周辺市街地ゾーン	17
(4) 自然地域ゾーン	18
3. 公共施設等の配置	19

V. 主要施策	20
1. 主要施策の体系と対象事業	20
(1) 新しい価値を創造発信するまち	22
(2) いきいきと輝き安心して暮らせるまち	24
(3) 環境と共生する安全で快適なまち	27
(4) 実現に向けてのしくみづくり	29
VI. 財政計画	31
1. 基本的な考え方	31
2. 財政計画の概要	31
(1) 計画の前提	31
(2) 歳入・歳出	32

資 料 編

1. 人口・世帯数の推移	33
2. 年齢3区分別人口の推移	35
3. 将来の人口	37
4. 産業別の総生産額と人口	39
(1) 産業別総生産額	39
(2) 産業別人口	40



I. 合併の必要性

1. 社会背景

平成12年4月から地方分権推進一括法が施行され、地方分権が現実の歩みを始めました。21世紀は「市町村の時代」ともいわれるように、住民に最も身近な行政主体である市町村の役割がますます重要となってきています。

地方分権が進む中で、市町村は自らの考えで責任を持って地域の個性を輝かせるまちづくりを進めていかなければなりません。

国・地方とも非常に厳しい財政状況にあり、多くの借入金があるうえ、高齢化が急速に進む中で、医療、福祉等の社会保障関係費のいっそうの増大が見込まれます。特に、これまで地方交付税に依存してきた自治体は今後大きな影響を受けることが予想されます。

こうした状況の下、現在の行政サービスの水準を将来にわたって維持・向上させていくためには、国から地方への税財源の移譲を求めると併せ、自ら行政の簡素化・効率化、財政基盤の強化を図ることが必要です。

このような背景の中で、市町村合併は、少子・高齢化、環境対策、情報化などさまざまな社会情勢の変化に対応し、住民が安心して暮らすことができ、持続可能な地域社会を築いていくための有効な手段です。

2. 3市村での合併の必要性

高知市、鏡村及び土佐山村の3市村（以下「3市村」という。）が合併をする必要性は、次のとおりです。

（1）都市と農山村との共生による新しい生活の豊かさの創造と県域の発展をリードする中核都市づくり

高知市は、高知県の都市機能が集積し、広域的な拠点となる地方中核都市です。一方、鏡村及び土佐山村は、豊かな自然や心安らぐ空間、水源涵養の機能を持つ農山村です。

3市村の合併は、都市と農山村との共生により、「ものの豊かさ」と「心の豊かさ」を併せ持った複合的な生活空間の創造が期待できます。

このことは、環境の時代や「スローライフ」*が提唱されている21世紀の社会づくり、「ゆとりと豊かさの実感できる社会の実現」という地方分権の目的にもかなうものであると考えます。

さらに、今後とも、中核都市として県域の発展をリードしていくためには、都市機能の充実だけでなく、流域が一体となった清流鏡川の保全や水源地域の森林の持つ公益機能の維持・回復をはじめ、流域の3市村の文化や「海・山・川」といった地域資源などを活かしたまちづくりを進めていくことが必要です。

*スローライフ：人間が人間らしく心豊かに暮らすことができる象徴。1980年後半、イタリアのスローフード運動（ローマ市スペイン広場でのマクドナルド出店反対運動から始まった自らの文化を守る運動）から発展したものである。

（2）日常生活圏の一体化に合わせた住民サービスの提供と一体的なまちづくりの推進

3市村においては、道路交通網の整備などによる生活圏の拡大に伴い、通勤、通学、買物、通院など日常生活圏の一体化が強まっています。

また、鏡村及び土佐山村の消防業務やごみ・し尿処理はすでに高知市が行っていることや、県の土木事務所や農協などが3市村を合わせた圏域を受け持っているといった状況もあります。

こうした日常生活圏の一体化、広域行政などの状況に対応し、住民生活の利便性をより高めていくためには、3市村それぞれの枠組みを超えて生活圏に合わせた行政サービスを提供し、一体的なまちづくりを進めていくことが必要です。



Ⅱ. 計画策定の方針

1. 計画策定の趣旨

新市まちづくり計画は、3市村の速やかな一体化を促進し、地域のさらなる発展と、住民福祉の向上を図るため、合併後の新市のまちづくりを進めるための基本方針を定め、これに基づく主要な施策を示すものです。

なお、合併後の新市の総合計画については、この「新市まちづくり計画」を踏まえて、新たに策定するものとします。

2. 計画の構成

本計画は、「まちづくりの基本方針」、「主要施策」、「財政計画」で構成するものとします。

3. 計画の期間

本計画の期間は、平成16（2004）年度（合併の日）から平成31（2019）年度までの概ね15か年とします。

Ⅲ. 新市の概況

1. 位置と地勢

3市村は、高知県のほぼ中央部に位置し、北部は四国山地の裾野となる険しい山々に囲まれており、南部は高知平野を経て、黒潮の暖流がめぐる太平洋に臨んでいます。

この3市村を流れる清流鏡川は、土佐山村に源を発し、鏡村を経て高知市まで、いくつもの支流を集めながら31kmにも及び、浦戸湾から太平洋へと注ぎ込んでいます。この鏡川の流域面積は約170km²で、これは3市村の総面積のほぼ3分の2にも当たります。

平野部は、この鏡川と高知市の東部を流れる国分川などによって形成された沖積平野となっており、東部には肥沃な美田が続いていますが、標高が低く、特に河口付近には、約7km²にわたって海拔ゼロメートル地帯が広がっていることから、過去において幾多の水害を経験しています。

山間部は、工石山陣ヶ森県立自然公園や北山県立自然公園を擁するなど、本県を代表する豊かな自然環境が今も残されており、住民の憩い・安らぎの場となっています。

3市村の気候は、梅雨時の雨量が多いこと、夏から秋にかけて台風の影響によるまとまった雨が多いことなどから、年間降雨量は多く、気温は、日照時間が長いことや暖流の影響などにより比較的温暖です。

3市村エリア図



2. 面積

新市における市域の面積は、264.28km²となります。

(単位：km²)

区分	高知市	鏡村	土佐山村	合計
面積	145.00	60.06	59.22	264.28

※ 平成16年2月3日現在

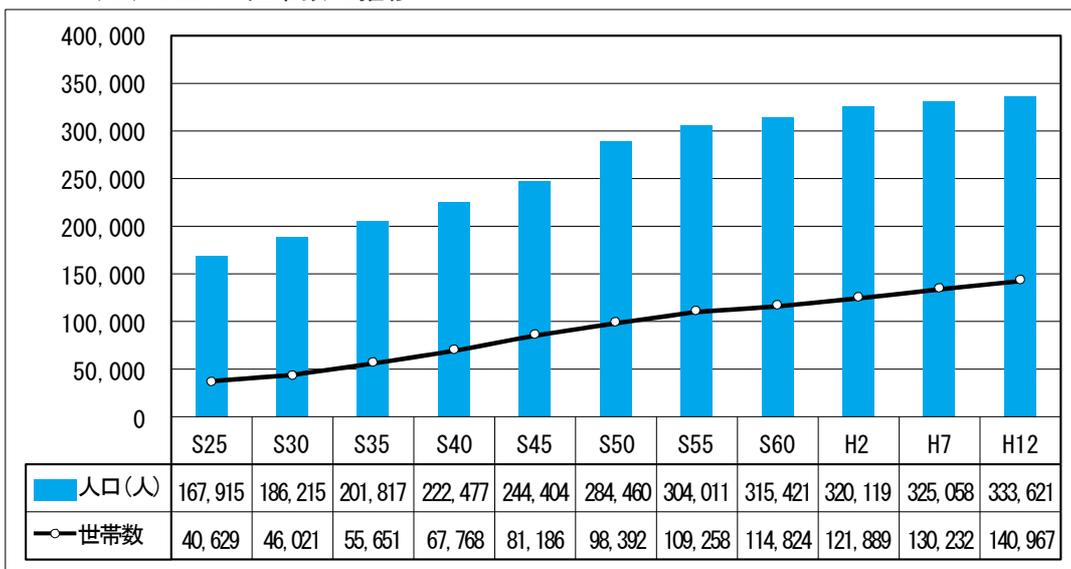
3. 人口・世帯数

3市村の総人口は、平成12(2000)年の国勢調査において、333,621人となっています。人口は、都市部を中心に増加傾向にありますが、中山間地域では減少傾向となっており、3市村全体で見ると、人口増加率は下降傾向になっています。

年齢3区分別人口の割合は、0～14歳が14.3%、15～64歳が67.0%、65歳以上が18.3%で、少子・高齢化が進行していますが、高齢化率は高知県平均の23.6%を下回っています。

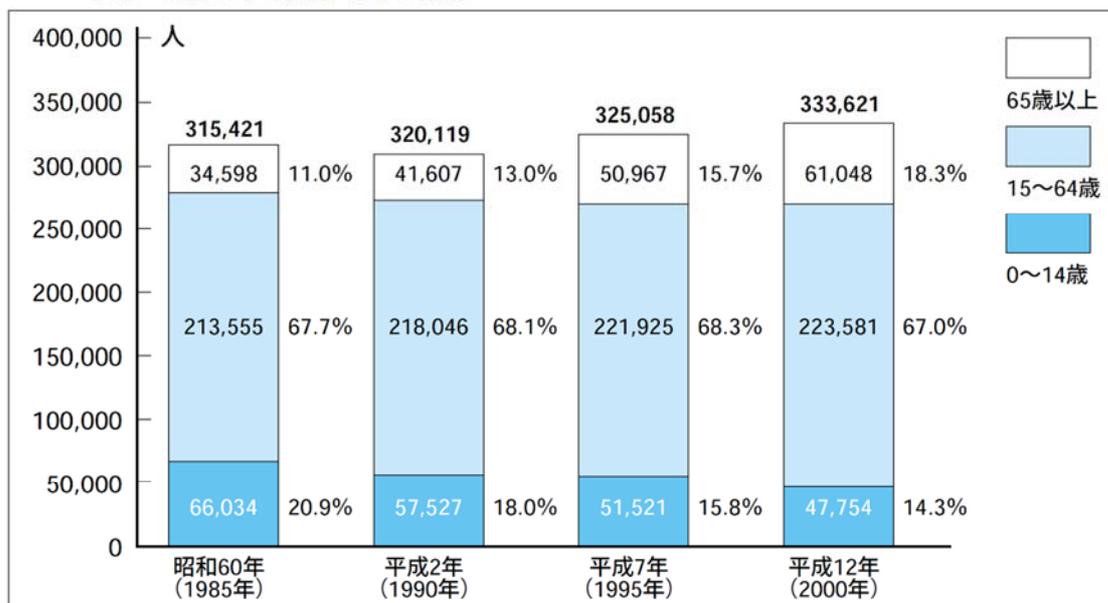
また、世帯数は140,967世帯で、1世帯当たりの人員は、2.37人となっており、核家族化が徐々に進行しています。

(1) 人口・世帯数の推移



資料：国勢調査

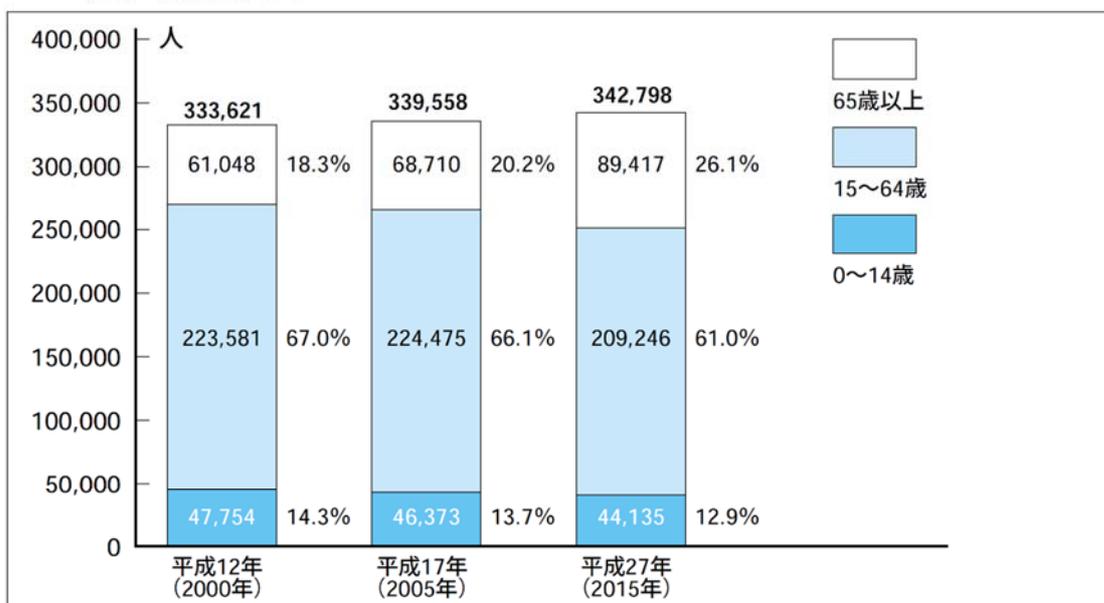
(2) 年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

注：総人口は、年齢不詳を含む。

(3) 将来の人口



資料：平成12年は、国勢調査

平成17・27年は、(財)統計情報研究開発センターの推計人口

注：総人口は、年齢不詳を含む。

4. 産業

3市村の総生産は、平成12（2000）年度で約1兆1,185億円となっており、高知県全体のほぼ44%を占めています。産業別の構成比は、第1次産業が1%にも満たないのに対し、第3次産業が9割近くを占め突出したものとなっています。

主な産業別の状況は、次のとおりです。

○ 農業

平野部では、温暖多雨の恵まれた気象条件の下、水稻、野菜、花卉、果樹等の早出しを主体とする営農形態となっており、特産品として新高梨やフルーツトマトなどに加え、グロリオサの生産も盛んになっています。一方、中山間地域では、水稻の他、減農薬、有機栽培などにより地理的特性を生かした四方竹、梅、柚子、ミョウガ、山菜などの生産に取り組んでおり、最近では施設園芸も盛んになっています。また、直販店や曜市といった直接販売方式により、販路を確保するなど、“まち”と“いなか”の交流促進によって地域の活性化に努めています。しかし、全体では、農家数の減少、担い手の高齢化、産地間競争による価格の低迷など、農業を取り巻く環境は厳しくなっています。

○ 林業

3市村の面積の60%あまりを森林が占めており、そのうちの約半分が杉やひのきなどの人工林となっています。この人工林は、主に戦後に植栽されたものであり、手入れが十分いき届いておらず早急な整備が必要となっています。

国・県の補助事業の導入などによる林道、作業道等の基盤整備や森林組合を中心とした除間伐など、さまざまな林業振興の取り組みが進められていますが、木材価格の低迷や高齢化などによる担い手不足等の課題があります。

○ 水産業

漁場に天然魚礁がないことから、コンクリート魚礁や間伐材利用の魚礁の設置に取り組む一方、沿岸でのヒラメなどの放流や鏡川での鮎などの放流といった資源増殖の取り組みも進められています。しかし、河川から流入するゴミの堆積による漁場環境の悪化や輸入自由化による価格の低迷、担い手の高齢化などにより、経営環境は厳しさを増しています。

○ 工業

石灰を中心とする鉱業をはじめ、製紙業や造船業を中心に発展してきました。現在では、製紙業や農業機械、輸送用機械、窯業、化学工業等を中心に操業が続けられていますが、景気後退の影響を受け、全般的には低調な生産状況が続いており、雇用情勢の悪化につながっています。

○ 商業

高知市の商業圏域は、高知県の中心地として、県中央部を中心にほぼ全県域に広がっています。長引く個人消費の低迷から売上高が伸び悩んでおり、特に中心商店街や近隣商店街は、郊外型の大規模小売店舗進出の影響も重なって空き店舗も増えてきており、活性化のためいっそうの努力が望まれます。

○ 観光

多様化するニーズに対応するため、桂浜など既存の観光資源のさらなる充実や、新たな資源の掘り起こしが必要になっており、体験・滞在型として、中山間地域の豊かな自然環境を素材とする観光の創出が望まれています。また、県域の中核として交流拠点機能を高める中で、にぎわいをもった都市型観光の提供も求められており、“交流”と“ふれあい”をキーワードに「まごころ観光」を基本として、受入体制の充実を図る必要があります。

このように、構造的問題や厳しい課題を抱えた本地域の産業を活性化していくため、合併を契機に都市部と中山間地域がそれぞれの特性を活かし、それらを結びつけて新たな産業を創出していくことなどの積極的な産業振興策の取り組みが求められます。

■産業別総生産額(平成12年度)

(単位:百万円,%)

区 分	3 市 村		高知県全体		
		構成比	県全体に 占める割合		構成比
第1次産業	4,730	0.42	4.16	113,643	4.46
農業	4,048	0.36	5.58	72,541	2.85
林業	152	0.01	1.32	11,530	0.45
水産業	530	0.05	1.79	29,572	1.16
第2次産業	177,550	15.88	29.41	603,790	23.69
鉱業	1,183	0.11	12.70	9,318	0.37
製造業	85,485	7.64	28.66	298,309	11.70
建設業	90,882	8.13	30.69	296,163	11.62
第3次産業	1,000,047	89.41	51.86	1,928,196	75.62
電気・ガス・水道業	27,665	2.47	39.72	69,654	2.73
卸売・小売業	173,665	15.53	61.42	282,761	11.09
金融・保険業	91,987	8.22	67.29	136,695	5.36
不動産業	112,838	10.09	41.13	274,371	10.76
運輸・通信業	67,198	6.01	41.56	161,697	6.34
サービス業	333,744	29.84	59.72	558,831	21.92
政府サービス生産者等	192,950	17.25	43.44	444,187	17.42
輸入税-その他-帰属利子	△63,830	△5.71	66.34	△96,218	△3.77
計	1,118,497	100.00	43.87	2,549,411	100.00

資料:平成12年度市町村経済統計書(高知県企画振興部統計課)

IV. まちづくりの基本方針

1. まちづくりの方向

(1) 新市まちづくりの基本的方向

3市村の広大な森林や清流鏡川、地域に根付いた文化、そして都市機能の集積など、それぞれの地域が持つ特性を十分認識し、「交流・連携・共生」をキーワードとして都市部と中山間地域の特色や、地域の資源を最大限に活かして、個々の人々やその生活を大切に、自律的に発展していくまちづくりをめざします。

※ 【主な事業】は新市のまちづくりに寄与する事業とし、高知県が主体となる事業については、計画的な整備促進を要請していきます。

(2) 主な方策

1) 流域が一体となった鏡川水系の保全や自然環境の保全・再生

これまでの鏡川水系の環境保全については、3市村がそれぞれにおいて取り組んできましたが、合併を契機に市民共有の財産として、一体的に水質・景観の保全、防災対策に取り組むとともに、水源地域の森林の保全・再生に向けて、間伐技術を持った人材の育成や確保、住民意識の高揚等に取り組めます。

<方策>

①鏡川水系の水質・景観の保全や水に親しむ空間の整備に取り組めます。

②鏡川流域の水源涵養をはじめ、自然環境の保全・再生を図るため、森林の間伐を促進します。

③自然環境の保全・再生に対する市民の意識を高め、将来にわたり引き継いでいけるよう、合併を記念した「市民の森」を整備します。

【主な事業】

事業名	事業の概要
鏡川清流保全基本計画策定事業	○鏡川清流保全基本計画の見直し
鏡川景観保全事業	○鏡川水系や鏡ダム周辺の景観保全事業の実施 ・親水公園の整備等
河川改修等防災事業	○鏡川治水事業の実施
鏡川水系交流事業	○鏡川水系での一体的な交流事業の実施
林業総合支援事業	○森林の除間伐支援 ○林業技術向上のための人材育成事業の実施
水源涵養林拡大事業	○水源涵養林の拡大
「市民の森」整備事業	○「市民の森」等により、都市部と中山間地域の交流拠点を整備（野外学習センター・健康森林浴場）
里山保全回復事業	○里山の保全・回復

2) 地域の資源を活かした産業の振興

都市部，中山間地域を問わず，経済対策，雇用対策は重要な課題であり，地域の資源を活かしながら，新たな産業の創出や既存の産業に高い付加価値をつけるなど，積極的に産業振興に取り組みます。

また，都市部と中山間地域の連携により，集客力のある観光機能の強化に取り組みます。

<方策>

- ①中山間地域の農業や林業を振興します。
- ②地域経済活性化の視点から，地産地消を促進します。
- ③森林の保全・再生及び地場産業の育成の観点から，間伐材の利用を促進します。
- ④全国へ発信できる商品の開発とブランド化を促進します。
- ⑤豊かな自然と調和した環境重視型の産業を誘致，育成します。
- ⑥中山間地域の観光資源の再開発に取り組みます。

【主な事業】

事業名	事業の概要
農業基盤整備事業	○農道，ほ場，用排水路の整備 ・農道坂口線等の整備
林業基盤整備事業	○林道，作業道の整備 ・鏡地域の広域林道の整備 ・作業道西谷線の新設等
地産地消促進事業	○地産地消のシステムづくり ・公共施設等での積極的な導入 ○施設整備への支援等
地場産業支援事業	○地場産業の研究・開発に対する支援等
林業総合支援事業（再掲）	○森林の除間伐支援 ○林業技術向上のための人材育成事業の実施
新商品開発・ブランド化事業	○農産加工品の新商品開発 ○農産品のブランド化
中山間地域産業誘致・育成事業	○環境重視型産業の誘致，育成
中山間地域観光資源再開発事業	○鏡・土佐山地域の既存観光資源の再開発 ○中山間体験型の観光の推進 ○森林公園等のトイレ整備等

3) 安心して健やかに暮らせるための住民サービスの充実

情報通信システムの整備を進めるとともに、保健・医療・福祉の連携や教育の充実、文化の振興、循環型社会の推進、地域のコミュニティ活動の支援等、住民が安心して健やかに暮らせるための住民サービスの充実に取り組みます。

<方策>

- ①情報通信システムの整備を図ります。
- ②保健・医療・福祉の連携を促進するとともに、中山間地域における高齢者等の交通手段の確保に取り組みます。
- ③教育環境の整備や教育内容の充実を図ります。
- ④地域の歴史や伝統文化の保存・継承など、文化の振興を図ります。
- ⑤ゴミの減量化や再利用等、資源循環型社会の構築に取り組みます。
- ⑥地域の主体的なコミュニティ活動を支援します。

【主な事業】

事業名	事業の概要
中山間地域情報化推進事業	○鏡・土佐山地域の行政無線の整備
eまちづくり事業	○中山間地域からインターネットを活用した情報発信
(仮称)健康あんしんセンター建設事業	○保健所施設の新設
(仮称)西部保健福祉センター新設事業	○市域西部での保健福祉センターの新設
中山間地域交通弱者対策事業	○中山間地域の高齢者等の交通手段の確保
高齢者筋力向上事業	○パワーリハビリテーション等の拡充
宅老事業	○各地域での宅老所の拡充
障害者通所施設改築事業	○昭光園の改築
学校施設等整備事業	○学校施設等の耐震補強等整備・改修
保育所施設整備事業	○保育所施設の耐震補強等整備・改修
新図書館建設事業	○新図書館の建設
図書館分館等改築事業	○図書館分館・分室の改築
少年補導センター新設事業	○少年補導センターの新設
青年センター・教育研究所複合施設建設事業	○青年センターと教育研究所の複合施設の建設
伝統芸術文化保存継承事業	○地域の伝統・文化等の保存・継承
各地域公民館等整備事業	○公民館等の耐震補強等整備・改修
「市民の森」整備事業(再掲)	○「市民の森」等により、都市部と中山間地域の交流拠点を整備(野外学習センター・健康森林浴場)
旧清掃工場跡地整備事業	○旧清掃工場跡地の整備
クリーンセンター整備事業	○ごみ収集車の車庫・事務所の改築
エコタウン計画推進事業	○分別資源化センター等の整備
地区別コミュニティ計画策定事業	○中山間地域のコミュニティ計画の策定
子育て支援施設整備事業	○子育て支援関連施設の整備・改修
スポーツ施設整備事業	○東部総合運動場多目的ドーム等の建設・改修

4) 中山間地域の自然や特性を活かした交流の促進

中山間地域の豊かな自然や資源を活かした子どもたちの野外学習活動、健康啓発活動、ハイキング、交流イベント等、都市部と中山間地域との交流を促進し、魅力ある地域づくりを進めます。

また、人と自然が調和する定住の促進に取り組みます。

<方策>

- ①森林等の自然を活かした野外学習活動を促進します。
- ②森林浴等の健康プランづくりを促進します。
- ③中山間地域の遊休地等を活用した市民農園の開設を進めます。
- ④自然を活かした市民の余暇活動の場を提供します。
- ⑤清流鏡川や鏡ダム、滝等を活かした交流事業の展開を図ります。
- ⑥中山間地域での若者定住対策に取り組みます。
- ⑦中山間地域の運動施設等と民泊や公民館の活用を合わせた合宿等に取り組みます。

【主な事業】

事業名	事業の概要
「市民の森」整備事業（再掲）	○「市民の森」等により、都市部と中山間地域の交流拠点を整備（野外学習センター・健康森林浴場）
市民農園整備事業	○交流型貸出農園の整備
中山間地域観光資源再開発事業（再掲）	○鏡・土佐山地域の既存観光資源の再開発 ○中山間体験型の観光の推進 ○森林公園等のトイレ整備等
鏡川水系交流事業（再掲）	○鏡川水系での一体的な交流事業の実施
中山間地域若者定住対策事業	○鏡地域の公営住宅の整備、宅地開発・分譲 ○土佐山地域の公営住宅の整備
交流の郷づくり事業	○中山間地域の民泊、公民館の活用による合宿等の実施

5) 県域の中核都市としての社会基盤整備

県域の中核都市として、合併によりさらに広域的な視点に立って、交通体系の整備や必要な社会資本の整備を進めるとともに、市民の命を守るための防災対策に積極的に取り組みます。

また、土地管理を充実するため、地籍調査を計画的に実施します。

<方策>

- ①新市を循環する道路の整備を図ります。
- ②住民生活に密着した道路を計画的に整備します。
- ③防災対策の視点も含め、地域の公共施設や河川等を計画的に整備します。
- ④地籍調査*を計画的に実施します。

*地籍調査：国土調査法に基づき、土地の開発・保全及び高度化を図るため、毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界等に関する測量を実施すること。

【主な事業】

事業名	事業の概要
県道改良事業	○主要県道及び一般県道の整備
中山間地域道路整備事業	○鏡・土佐山地域の道路整備
道路橋梁整備事業	○市街地幹線道路等の整備 ○橋梁塗装の実施
都市計画街路整備事業	○都市計画街路の整備 ・旭町福井線(第3工区)等の整備
鏡・土佐山旧役場庁舎・新庁舎等整備事業	○施設の耐震補強等整備・改修
学校施設等整備事業(再掲)	○学校施設等の耐震補強等整備・改修
保育所施設整備事業(再掲)	○保育所施設の耐震補強等整備・改修
各地域公民館等整備事業(再掲)	○公民館等の耐震補強等整備・改修
都市中心核形成促進事業	○高知駅周辺の整備 ○中心市街地の再開発
市街地形成事業	○土地区画整理事業の実施
公園整備事業	○都市公園等の整備
公営住宅建替事業	○老朽化した公営住宅の建替
鏡・土佐山地域簡易水道整備事業	○鏡・土佐山地域の簡易水道の整備
北消防署新設事業	○市域北部での消防署の新設
消防施設整備事業	○消防関連施設の整備
公共下水道整備事業	○公共下水道の整備
河川改修等防災事業	○市町村管理の河川等の整備・改修 ○鏡川治水事業の実施(再掲) ○鏡ダム周辺の地すべり対策事業等の実施
防災無線整備事業	○市域全体での防災無線の一体整備
地域防災対応力向上事業	○各地域の自主防災組織の育成等
地籍調査事業	○旧高知市域・鏡地域の地籍調査の実施 (土佐山地域は実施済)
斎場整備事業	○斎場の整備・改修

2. 土地利用

市域全体の均衡のとれた発展のため、それぞれの地域の特性を活かした土地利用の推進を図り、効率的でバランスのとれた空間の創造をめざします。

旧高知市域では、周辺部の自然環境の保全や、既成市街地の再構築を進めるとともに、市街地中心部への居住促進、求心力の回復を図ります。

中山間地域では、農地の保全・活用や森林の保全・再生に取り組むとともに、過疎地域に活力を呼び戻すために若者の定住の促進に努めます。

なお、土地利用の基本的な方針は、「高知市都市計画マスタープラン（平成15年5月）」*を基本に、次のとおりとします。

また、より詳細な土地利用については、新市において策定する地区整備計画*、コミュニティ計画*等で方針を示すこととします。

* 都市計画マスタープラン：市町村が地域の特性に配慮し、住民の意見を反映しながら「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めるとともに、長期的・総合的な視点から都市としての将来イメージとそこに至る道筋を描いていこうとするもの。

* 地区整備計画：住民の主体的な参加によってなされる、コミュニティ計画の策定作業をより効率的・効果的に進めるため、行政の側から捉えたこれからのまちづくりの目標や、現況、課題、整備方針等を地域毎に明らかにしたもの。

* コミュニティ計画：地域のコミュニティにおけるまちづくりの取り組みに関する方針や方策をとりまとめたもの。高知市では、原則小学校区を基本に、コミュニティ計画づくりに取り組んでおり、平成15年4月現在、25地区においてコミュニティ計画が策定されている。

(1) 都心ゾーン

住居系については、利便性が高い居住環境を有する都心型の住宅地として土地利用を進めます。

商業・業務系については、土地の高度利用を図り、商業・業務機能の高度化を推進します。

(2) 既成市街地ゾーン

住居系については、低・未利用地の活用により、新たな宅地需要に対応するとともに、面的整備等による居住環境の向上を図ります。

商業・業務系については、中核的な商業機能の集積と拡大強化を図るため、都市機能の更新・活性化を図ります。

工業系については、住居との混在が見られる地域においては、住居系の土地利用との分離に努めます。

自然的な土地利用については、残された自然を貴重な資源として、人々の憩いやうるおいの空間として積極的に保全します。

(3) 周辺市街地ゾーン

住居系については、農業集落地域や市街地近郊の自然環境に恵まれた地区では、地区計画を活用し、良好な住環境の形成と豊かな自然環境の保全に努めます。

商業・業務系については、地域へのサービスを中心とした商業・業務施設の集積を推進し生活の利便性向上を図ります。

幹線道路沿道における沿道型サービス施設や大規模商業施設の立地については、交通・環境問題など周辺環境に配慮します。

流通業務地については、陸・海・空の広域交通ネットワークを活用し、物流の広域・高速化に対応した流通機能の強化に努めます。

工業系については、工業集積の高い地区では工業生産基盤の整備を推進するとともに、公害防止と優れた生活環境の整備に努めます。

高知新港周辺は、陸・海・空の交流拠点の特徴を活かし、流通業務機能の集積に努めます。

自然的な土地利用については、市街地の無秩序な拡大を抑制し、農地の保全や残された貴重な自然の維持・保全に努めるとともに、人と自然のふれあい・憩いの場としての活用を図ります。

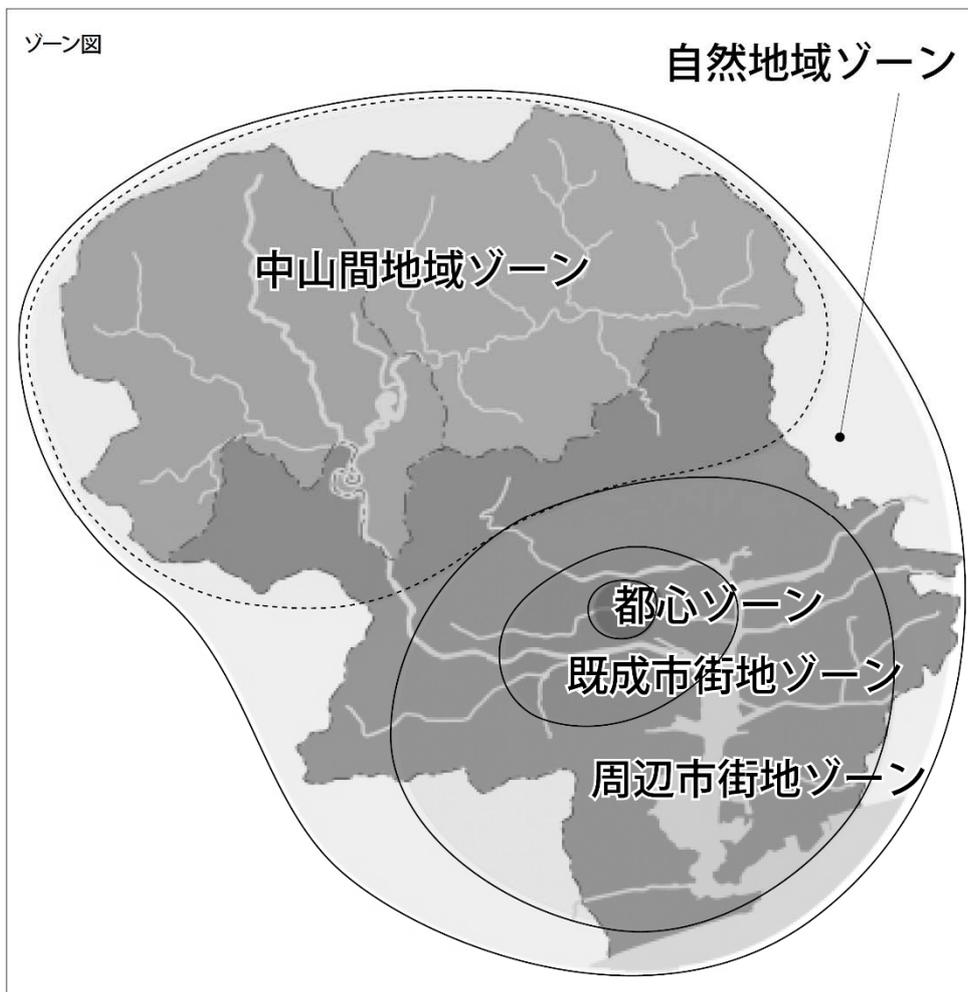
(4) 自然地域ゾーン

自然的な土地利用については、自然環境の維持・保全に努めるとともに、人と自然のふれあい・憩いの場としての活用を図ります。

【中山間地域ゾーン】

中山間地域の土地利用については、豊かな自然環境を保全するとともに、観光交流資源としての整備や人と自然が調和する定住の促進に努めます。

また、農地や森林の保全・活用に取り組み、農林業の振興を図るとともに、自然と調和した環境重視型の新しい産業を育成する土地利用を進めます。



3. 公共施設等の配置

公共施設等の再編や整備については、これまでの実績等を踏まえ、利便性や地域バランス、行財政運営の効率化、現公共施設の有効利用・相互利用等を総合的に考慮し、住民サービスの低下を招かないよう十分配慮します。

特に、鏡村・土佐山村の旧役場庁舎等については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、電算処理システムのネットワーク化等により、必要な機能の整備を図るとともに、地域の特性を考慮した体制の整備に取り組みます。



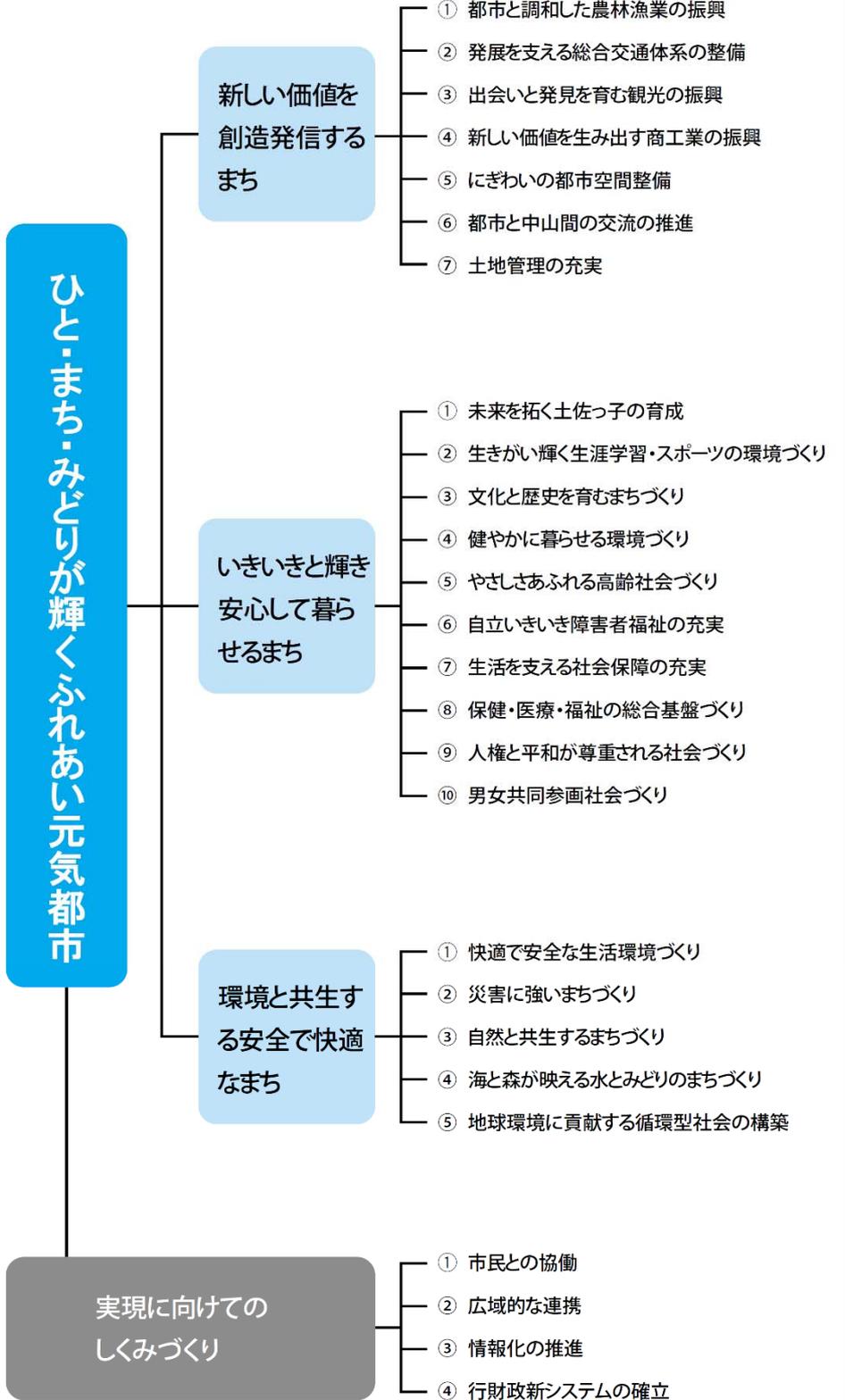
V. 主要施策

1. 主要施策の体系と対象事業

新市のまちづくりに係る施策の展開としては、「ひと・まち・みどりが輝くふれあい元気都市」をめざし、「新しい価値を創造発信するまち」、「いきいきと輝き安心して暮らせるまち」、「環境と共生する安全で快適なまち」を3つの柱として、「実現に向けてのしくみづくり」を通して、都市部と中山間地域の特色を活かしながら、連携のとれたまちづくりの推進に取り組みます。

なお、主要施策の体系は、「高知市総合計画2001（平成13年6月）」を基本とします。また、主な事業は、新市のまちづくりに寄与する事業とし、高知県が主体となる事業については、計画的な整備促進を要請していきます。

施策体系図



(1) 新しい価値を創造発信するまち

<基本方向>

新市は、県都としての都市機能を活かしつつ、豊かな自然環境を貴重な地域資源と捉え、都市部と中山間地域が一体的な連携を図り、新しい価値を創造・発信するまちをめざします。

<施策の方針>

① 都市と調和した農林漁業の振興

生産性の向上や担い手の育成などにより経営基盤の強化を図るとともに、地域の資源を活かした都市部と中山間地域の連携のとれた農林漁業の振興を図ります。

② 発展を支える総合交通体系の整備

都市部の交通の円滑化を促進するとともに、地域間を結ぶ県道や住民生活に密着した生活道路についても計画的に整備推進を図ります。

③ 出会いと発見を育む観光の振興

個性ある観光資源を情報発信するとともに、都市部と中山間地域の連携による魅力ある観光資源の創出や、集客力のある観光機能の強化を図ります。

④ 新しい価値を生み出す商工業の振興

活力ある新市の実現をめざし、地域資源を活かした新たな産業の創出を図るなど、新しい価値を生み出す商工業を振興します。

⑤ にぎわいの都市空間整備

創意工夫と活力に満ちた交流拠点にふさわしい都市空間の創出に向けて、求心力のある都市中心核の形成や、良好な市街地の形成に努めます。

⑥ 都市と中山間の交流の推進

中山間地域の特性や資源を活かし、新たな交流拠点の整備や既存施設の有効活用により、都市部と中山間地域の住民の多様な交流を推進するとともに、中山間地域に活力を取り戻すため、若者定住対策に取り組めます。

⑦ 土地管理の充実

土地の開発・保全及び土地利用の高度化を図り、総合的なまちづくりを推進していくうえで必要な土地管理を充実するため、地籍調査を計画的に実施します。

【主な事業】

施策名	事業名	事業の概要
都市と調和した 農林漁業の振興	農業基盤整備事業	○農道、ほ場、用排水路の整備 ・農道坂口線等の整備
	地産地消促進事業	○地産地消のシステムづくり ・公共施設等での積極的な導入 ○施設整備への支援等
	地場産業支援事業	○地場産業の研究・開発に対する支援等
	新商品開発・ブランド化事業	○農産加工品の新商品開発 ○農産品のブランド化
	林業基盤整備事業	○林道、作業道の整備 ・鏡地域の広域林道の整備 ・作業道西谷線の新設等
	林業総合支援事業	○森林の除間伐支援 ○林業技術向上のための人材育成事業の実施
発展を支える 総合交通体系の整備	県道改良事業	○主要県道及び一般県道の整備
	中山間地域道路整備事業	○鏡・土佐山地域の道路整備
	道路橋梁整備事業	○市街地幹線道路等の整備 ○橋梁塗装の実施
	都市計画街路整備事業	○都市計画街路の整備 ・旭町福井線（第3工区）等の整備
出会いと発見を 育む観光の振興	中山間地域観光資源 再開発事業	○鏡・土佐山地域の既存観光資源の 再開発 ○中山間体験型の観光の推進 ○森林公園等のトイレ整備等
新しい価値を生み出す 商工業の振興	中山間地域産業誘致・育成事業	○環境重視型産業の誘致、育成
にぎわいの 都市空間整備	都市中心核形成促進事業	○高知駅周辺の整備 ○中心市街地の再開発
	市街地形成事業	○土地区画整理事業の実施
	公園整備事業	○都市公園等の整備
都市と中山間の 交流の推進	「市民の森」整備事業	○「市民の森」等により、都市部と中山間地域の 交流拠点を整備（野外学習センター・健康 森林浴場）
	中山間地域若者定住対策事業	○鏡地域の公営住宅の整備、宅地開発・ 分譲 ○土佐山地域の公営住宅の整備
	市民農園整備事業	○交流型貸出農園の整備
	交流の郷づくり事業	○中山間地域の民泊、公民館の活用による 合宿等の実施
	鏡川水系交流事業	○鏡川水系での一体的な交流事業の実施
土地管理の充実	地籍調査事業	○旧高知市域・鏡地域の地籍調査の実施 （土佐山地域は実施済）

(2) いきいきと輝き安心して暮らせるまち

<基本方向>

新市は、地域の特性を活かし、都市部と中山間地域が共生する地域社会の形成に向けて、充実感と安心感を持っていきいきと輝いて暮らせるまちをめざします。

<施策の方針>

① 未来を拓く土佐っ子の育成

子どもを生き育てやすい子育て支援のまちづくりを推進するとともに、郷土を愛し、人間性にあふれる、時代を担う心と個性が輝く人材を育成していくため、自然体験学習の実施や快適な学習環境、安全性の確保に向けた施設の整備などを計画的に推進します。

② 生きがい輝く生涯学習・スポーツの環境づくり

すべての市民が健康で文化的な生活を送れるように、生涯学習施設等の整備に取り組み、生きがいを育む生涯学習・スポーツへの参加を促進するとともに、生涯にわたる一貫した心身の健康づくりに取り組みます。

③ 文化と歴史を育むまちづくり

これまで育んできた地域の歴史や文化を発掘・伝承するまちづくりを推進するとともに、文化施設の機能強化や都市部と中山間地域の相互交流等を通じ、特色ある芸術・文化活動をさらに促進します。

④ 健やかに暮らせる環境づくり

地域に暮らす人々が、年齢の違いや障害の有無にかかわらず、健康で文化的な生活を享受できる環境づくりを推進します。

⑤ やさしさあふれる高齢社会づくり

高齢者が家庭や社会において尊重されるとともに、できるだけ住み慣れた地域で生活続けることができるよう、高齢者の介護予防と自立的生活を支援するサービスを拡充するとともに、多様化する高齢者のニーズにきめ細かく応えます。

⑥ 自立いきいき障害者福祉の充実

障害者の社会への参加促進と機会均等をめざし、地域社会の中で安心して生活が送れるまちづくりに取り組みます。

⑦ 生活を支える社会保障の充実

すべての市民が生涯にわたり、健康で安定した生活が送れるよう、生活困窮者への適切な援助や、国民健康保険事業の健全運営の推進に努めます。

⑧ 保健・医療・福祉の総合基盤づくり

すべての市民が、それぞれのライフステージに応じて、健康で文化的な生活を楽しむことができる社会を実現するために、保健・医療・福祉の総合的な基盤整備に努めます。

⑨ 人権と平和が尊重される社会づくり

さまざまな人権問題の解決を図るとともに、平和を尊び、守り続けていくための活動を推進します。

⑩ 男女共同参画社会づくり

男女共同参画社会の実現に向けて、意識啓発や社会環境の整備を進めるとともに、「高知市男女共同参画推進プラン（平成12年3月）」*に基づき、市民、NPO、その他各種団体と一体的に行動できる体制づくりを進めます。

*高知市男女共同参画推進プラン：これまでの女性行政の取り組みに対する評価を踏まえ、引き続き取り組むべき課題や、国内外の動きの中であきらかにされた課題に的確に対応するために策定したもの。

【主な事業】

施策名	事業名	事業の概要
未来を拓く 土佐っ子の育成	学校施設等整備事業	○学校施設等の耐震補強等整備・改修
	保育所施設整備事業	○保育所施設の耐震補強等整備・改修
	(仮称)西部保健福祉センター 新設事業	○市域西部での保健福祉センターの新設
	少年補導センター新設事業	○少年補導センターの新設
	青年センター・教育研究所複合 施設建設事業	○青年センターと教育研究所の複合施設の 建設
	子育て支援施設整備事業	○子育て支援関連施設の整備・改修
生きがい輝く生涯学習・ スポーツの環境づくり	「市民の森」整備事業 (再掲)	○「市民の森」等により、都市部と中山間地 域の交流拠点を整備 (野外学習センター・健 康森林浴場)
	新図書館建設事業	○新図書館の建設
	図書館分館等改築事業	○図書館分館・分室の改築
	スポーツ施設整備事業	○東部総合運動場多目的ドーム等の建設・ 改修
文化と歴史を 育むまちづくり	伝統芸術文化保存 継承事業	○地域の伝統・文化等の保存・継承
	各地域公民館等整備事業	○公民館等の耐震補強等整備・改修
やさしさあふれる 高齢社会づくり	中山間地域交通弱者対策事業	○中山間地域の高齢者等の交通手段の確保
	高齢者筋力向上事業	○パワーリハビリテーション等の拡充
	宅老事業	○各地域での宅老所の拡充
自立いきいき 障害者福祉の充実	障害者通所施設改築事業	○昭光園の改築
保健・医療・福祉の 総合基盤づくり	(仮称)健康あんしん センター建設事業	○保健所施設の新設

(3) 環境と共生する安全で快適なまち

<基本方向>

新市は、都市部と中山間地域が共生し、「ものの豊かさ」と「心の豊かさ」を併せ持った複合的な生活空間の創造を図り、持続的に発展する力を備えた安全で快適なまちをめざします。

<施策の方針>

① 快適で安全な生活環境づくり

中山間地域の自然環境を活かした良質な住宅の供給、市民の水瓶である鏡ダムを活用した安全でおいしい水の安定的な供給など、地域で暮らすすべての住民が安全で、安心して暮らせる快適な生活環境づくりを推進します。

② 災害に強いまちづくり

自然の循環作用にも配慮しながら、社会基盤等の防災構造化を推進するとともに、市民と行政とが一体となった防災対策、応急活動を行う自主防災組織の育成・強化など、災害に強いまちづくりに取り組みます。

③ 自然と共生するまちづくり

市民の貴重な財産である森林の保全や、市民が自然とふれあえる「市民の森」の整備に取り組むとともに、生態系の保護に努めるなど、自然と共生するまちづくりを推進します。

④ 海と森が映える水とみどりのまちづくり

流域が一体となって、鏡川水系の水源涵養・清流保全に総合的に取り組むなど、海・山・川の恵まれた自然環境を活かして、まちに花とみどりがあふれ、海と森が映える水とみどりのまちづくりを推進します。

⑤ 地球環境に貢献する循環型社会の構築

市民・事業者・行政の協働による分別収集システムの充実やエコタウン計画の整備による環境産業への取り組みを進めるなど、環境保全活動に取り組みます。

また、都市と中山間地域が一体となって地球環境に貢献する循環型社会の確立をめざします。

【主な事業】

施策名	事業名	事業の概要
快適で安全な生活環境づくり	中山間地域若者定住対策事業（再掲）	○鏡地域の公営住宅の整備、宅地開発・分譲 ○土佐山地域の公営住宅の整備
	公営住宅建替事業	○老朽化した公営住宅の建替
	鏡・土佐山地域簡易水道整備事業	○鏡・土佐山地域の簡易水道の整備
	斎場整備事業	○斎場の整備・改修
災害に強いまちづくり	鏡・土佐山旧役場庁舎・新庁舎等整備事業	○施設の耐震補強等整備・改修
	北消防署新設事業	○市域北部での消防署の新設
	消防施設整備事業	○消防関連施設の整備
	公共下水道整備事業	○公共下水道の整備
	河川改修等防災事業	○市町村管理の河川等の整備・改修 ○鏡川治水事業の実施 ○鏡ダム周辺の地すべり対策事業等の実施
	防災無線整備事業	○市域全体での防災無線の一体整備
	地域防災対応力向上事業	○各地域の自主防災組織の育成等
自然と共生するまちづくり	「市民の森」整備事業（再掲）	○「市民の森」等により、都市部と中山間地域の交流拠点を整備（野外学習センター・健康森林浴場）
	里山保全回復事業	○里山の保全・回復
海と森が映える水とみどりのまちづくり	鏡川清流保全基本計画策定事業	○鏡川清流保全基本計画の見直し
	鏡川景観保全事業	○鏡川水系や鏡ダム周辺の景観保全事業の実施 ・親水公園の整備等
	水源涵養林拡大事業	○水源涵養林の拡大
地球環境に貢献する循環型社会の構築	旧清掃工場跡地整備事業	○旧清掃工場跡地の整備
	クリーンセンター整備事業	○ごみ収集車の車庫・事務所の改築
	エコタウン計画推進事業	○分別資源化センター等の整備

(4) 実現に向けてのしくみづくり

<基本方向>

新市のまちづくりの実現に向けた施策の推進に際しては、目的を達成するしくみづくりとそのプロセスが重要です。そのため、都市部と中山間地域との連携強化や市民と行政のパートナーシップの強化、情報化の推進等による総合的な取り組みを進めるとともに、施策を進めるうえでの基盤となる行財政運営について、時代に即した行財政システムの確立に努めます。

① 市民との協働

時代に対応した市民活動の展開を支援するとともに、情報公開の推進や説明責任の徹底、広報・広聴活動の拡充に努めます。また、中山間地域におけるコミュニティ計画の策定など、地域の主体的なコミュニティ活動のサポートを通じて、市民と行政のパートナーシップをさらに強め、市民の声を活かした地方自治をめざします。

② 広域的な連携

県域の中核として、県域の交流資源のネットワーク化を図るとともに、県域市町村との活発な交流を推進するなど、広域的な連携を強化し、積極的に県域の発展をリードします。

③ 情報化の推進

地域社会の情報化を推進するために、行政機関内でのネットワーク化を拡充します。また、鏡・土佐山地域において行政無線を再整備するとともに、携帯電話などの情報通信基盤の整備について、関係機関へ働きかけを行うなど、情報化社会に対応する総合的な取り組みを進めます。

併せて、中山間地域の活性化を図るため、中山間地域の特産品の情報などをリアルタイムに発信するしくみを新たに構築し、“まち”と“いなか”の交流を図ります。

④ 行財政新システムの確立

新市まちづくり計画に基づく施策の実効性を高めるため、時代に即した行財政システムの構築に取り組みます。特に、中山間地域においては、地域の特性を考慮した体制の整備に取り組むとともに、新市の中山間地域における振興策を審議するため「(仮称)中山間地域振興審議会」を設置します。

【主な事業】

施策名	事業名	事業の概要
市民との協働	地区別コミュニティ計画策定事業	○中山間地域のコミュニティ計画の策定
情報化の推進	中山間地域情報化推進事業	○鏡・土佐山地域の行政無線の整備
	eまちづくり事業	○中山間地域からインターネットを活用した 情報発信

VI. 財政計画

1. 基本的な考え方

財政計画の作成に当たっては、財政の健全性を維持することを基本とし、現在の行政制度、経済状況をもとに、合併に伴う変動要因を加味して推計します。

2. 財政計画の概要

(1) 計画の前提

① 計画の期間

財政計画の期間は、平成16（2004）年度（合併の日）から平成31（2019）年度までの概ね15か年とし、前期、中期及び後期に分けるものとします。

※平成16（2004）年度は、合併に係る経費のみ計上

② 対象

財政計画は、普通会計を対象とします。

③ 作成の方法

歳入・歳出それぞれの項目ごとに、現状や過去の実績並びに経済情勢等を考慮しながら、合併による歳出の削減効果・サービス水準の向上等を反映させるとともに、合併特例債*や高知県新しいまちづくり支援交付金*などの国・県の財政支援措置等を有効に活用することとします。

*合併特例債：合併年度及びこれに続く15年度に限り、市町村建設計画（新市まちづくり計画）に基づく特に必要な事業及び合併市町村の振興のために行う基金造成に対し充当する地方債。

*高知県新しいまちづくり支援交付金：高知県の合併支援策。平成17年3月までに合併した市町村に対し、国の支援措置を補完するものとして、本県の特性を加味した新しいまちづくりを支援する県単独の交付金。

(2) 歳入・歳出

■歳入

(単位：百万円)

年度 項目	〔前期〕 平成16年度～平成21年度 (2004年度) (2009年度)		〔中期〕 平成22年度～平成26年度 (2010年度) (2014年度)		〔後期〕 平成27年度～平成31年度 (2015年度) (2019年度)		合計
	地方税	214,986	217,055	230,272	662,313		
地方交付税	140,204	133,958	<u>134,995</u>	<u>409,157</u>			
国・県支出金	128,309	123,128	<u>127,228</u>	<u>378,665</u>			
地方債	89,890	73,439	<u>78,659</u>	<u>241,988</u>			
うち特例債	6,082	8,378	3,000	17,460			
うち特例債(基金)	3,700	0	0	3,700			
その他	92,981	92,144	<u>77,067</u>	<u>262,192</u>			
歳入合計	666,370	639,724	<u>648,221</u>	<u>1,954,315</u>			

* 特例債：合併特例債

■歳出

(単位：百万円)

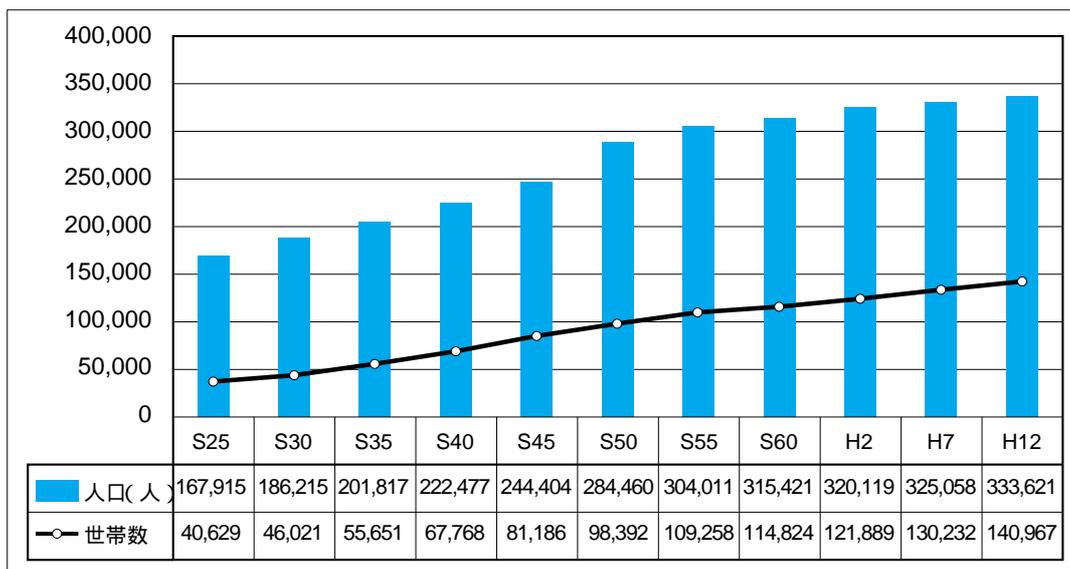
年度 項目	〔前期〕 平成16年度～平成21年度 (2004年度) (2009年度)		〔中期〕 平成22年度～平成26年度 (2010年度) (2014年度)		〔後期〕 平成27年度～平成31年度 (2015年度) (2019年度)		合計
	人件費	104,434	92,098	97,184	293,716		
扶助費	166,816	175,666	174,729	517,211			
公債費	117,878	123,303	<u>119,216</u>	<u>360,397</u>			
投資的経費	109,327	84,437	<u>93,130</u>	<u>286,894</u>			
うち特例事業	6,975	9,926	<u>20,200</u>	<u>37,101</u>			
その他	167,915	164,220	163,962	496,097			
うち特例債基金積立	3,900	0	0	3,900			
歳出合計	666,370	639,724	<u>648,221</u>	<u>1,954,315</u>			

* 特例事業：合併特例債充当事業

資料編

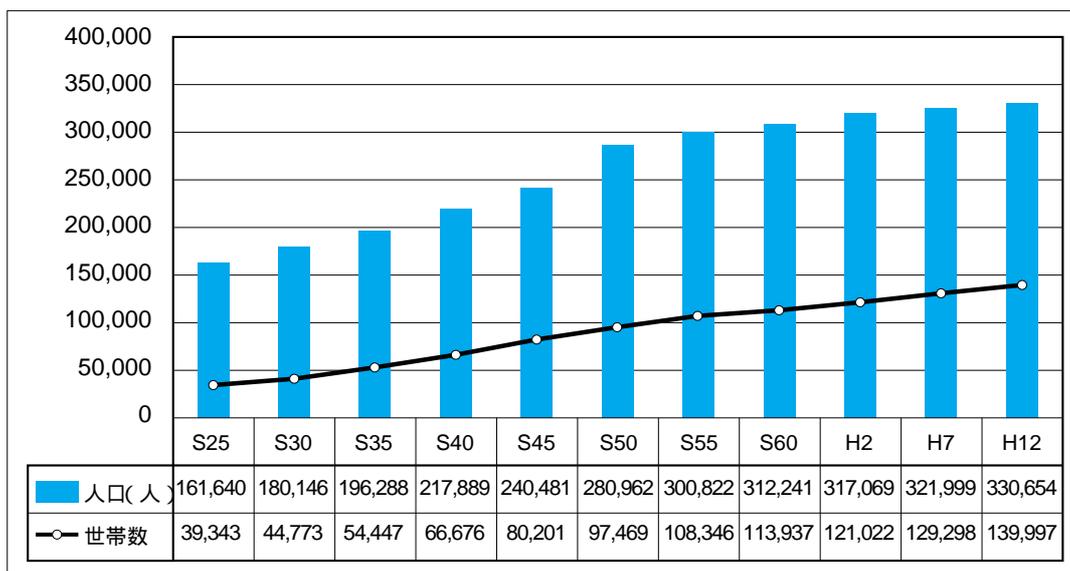
1. 人口・世帯数の推移

3市村



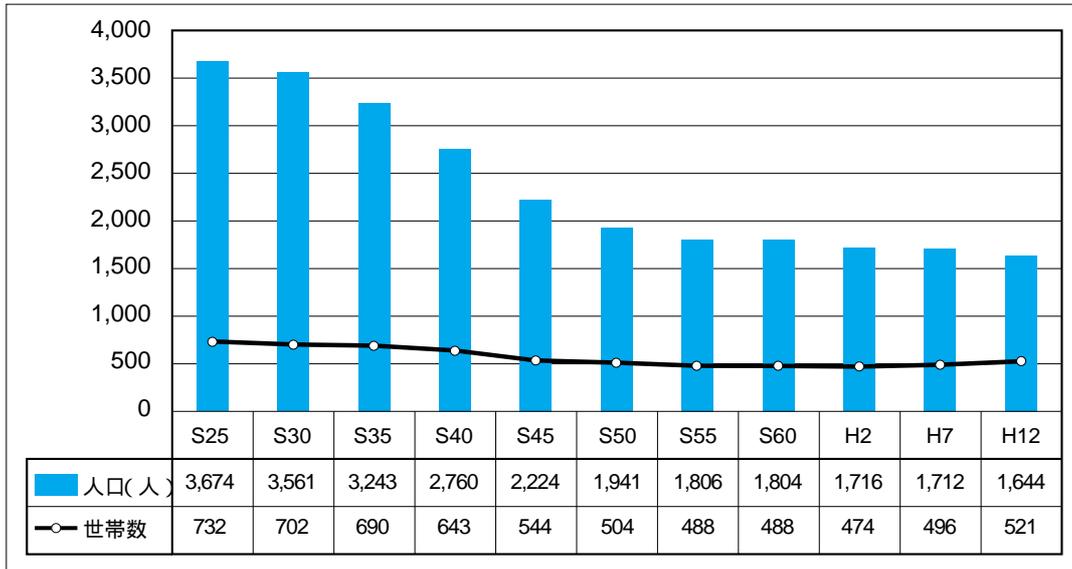
資料:国勢調査

高知市



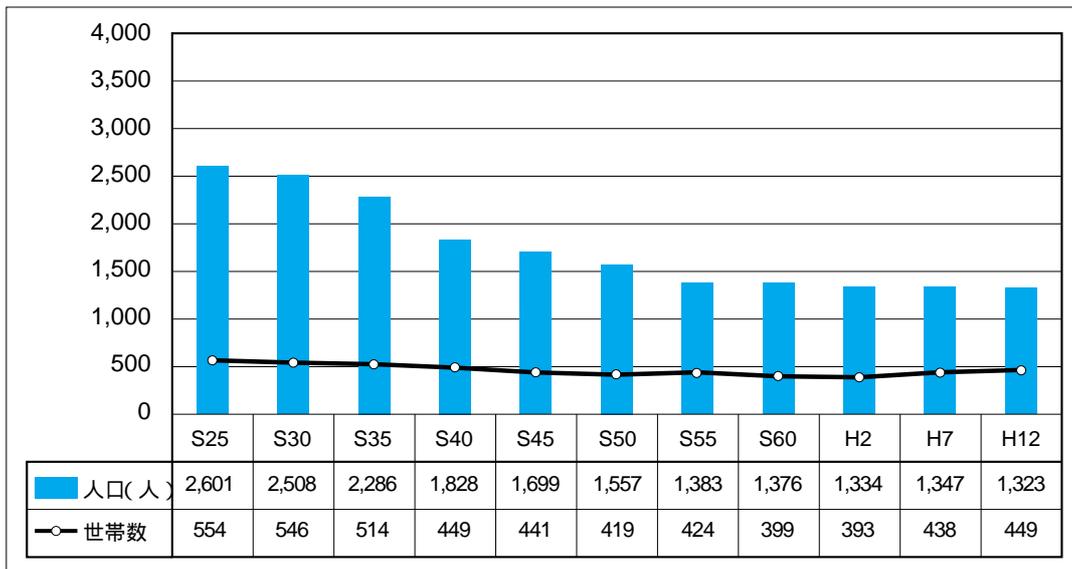
資料:国勢調査

鏡村



資料:国勢調査

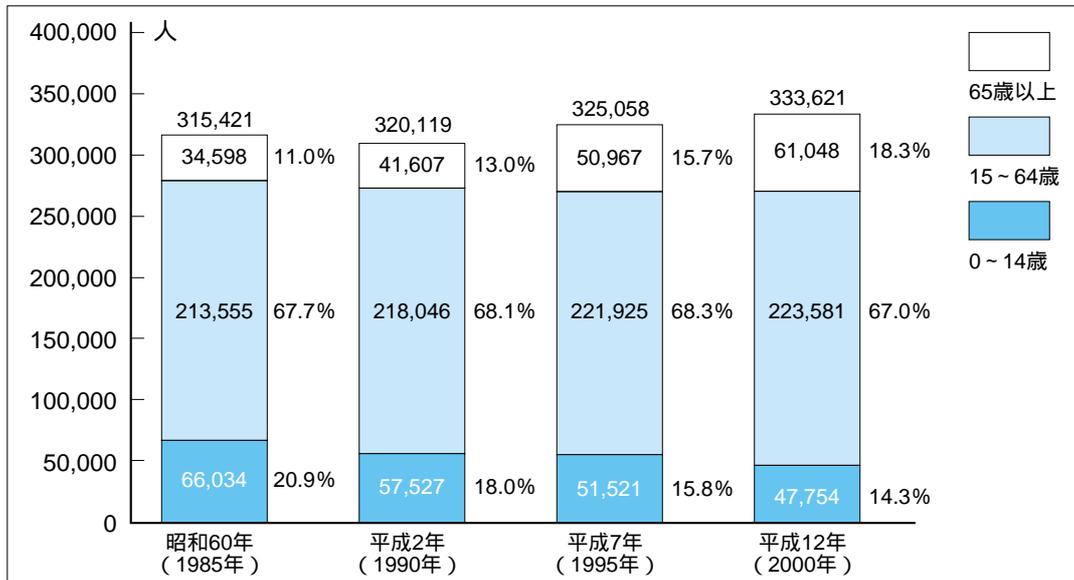
土佐山村



資料:国勢調査

2. 年齢3区分別人口の推移

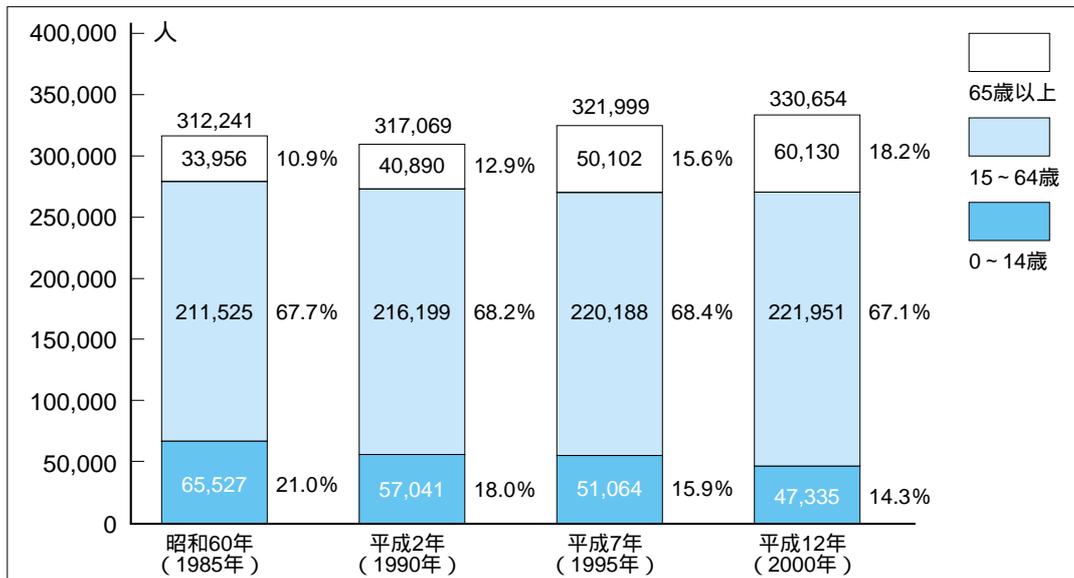
3市村



資料:国勢調査

注:総人口は、年齢不詳を含む。

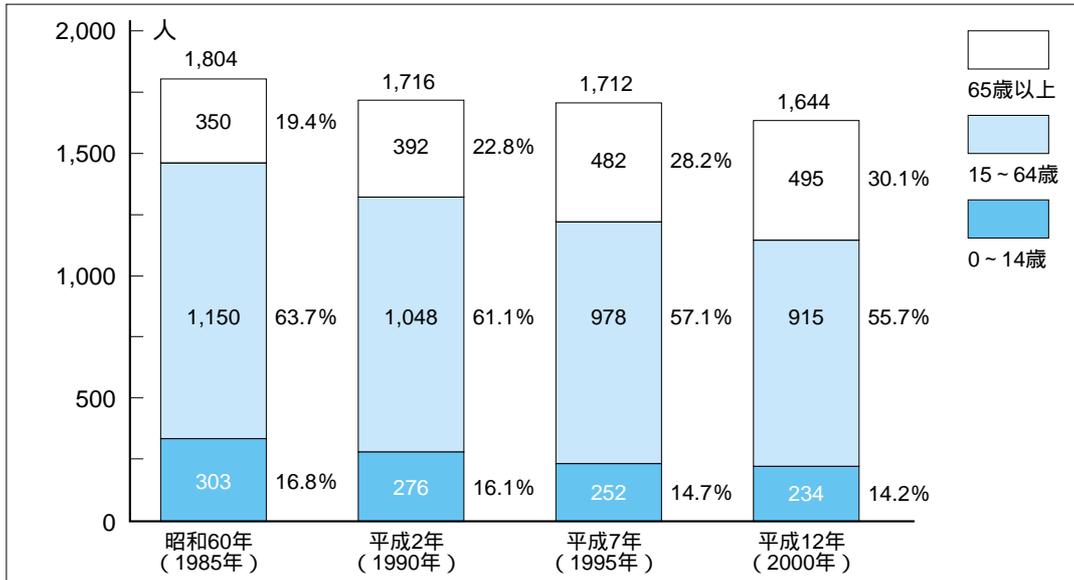
高知市



資料:国勢調査

注:総人口は、年齢不詳を含む。

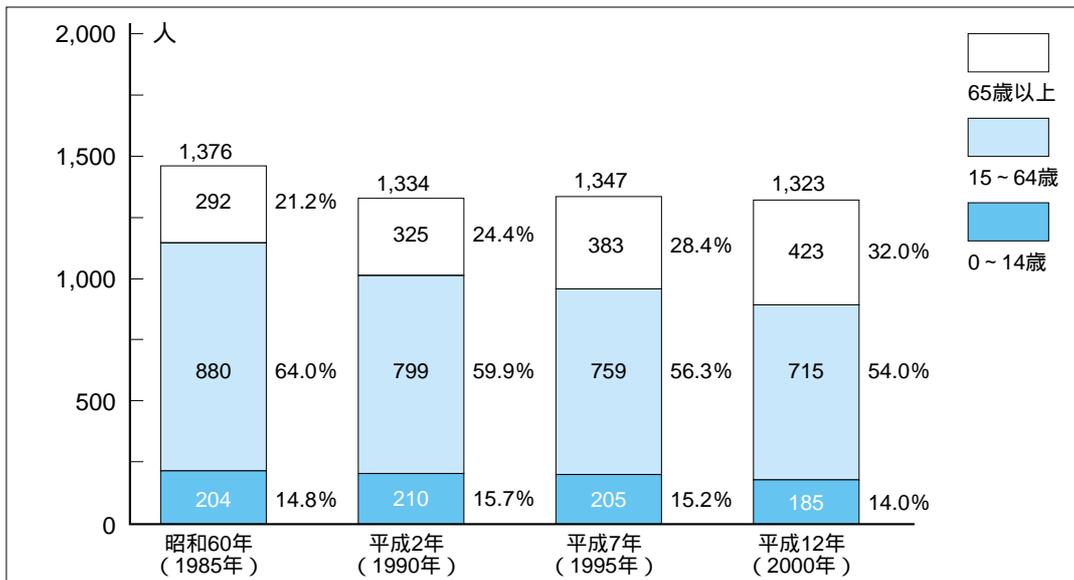
鏡村



資料:国勢調査

注:総人口は、年齢不詳を含む。

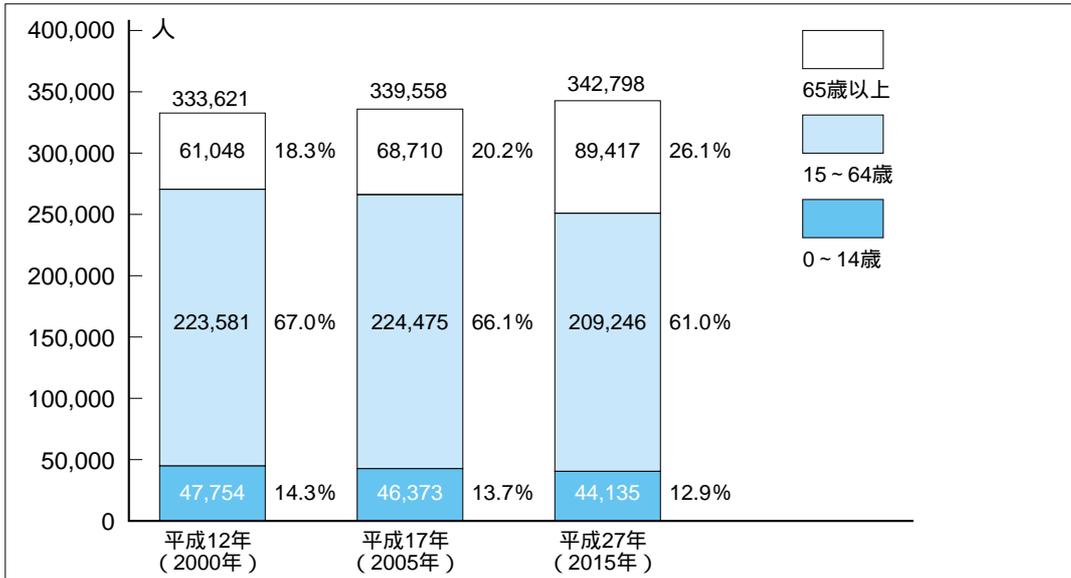
土佐山村



資料:国勢調査

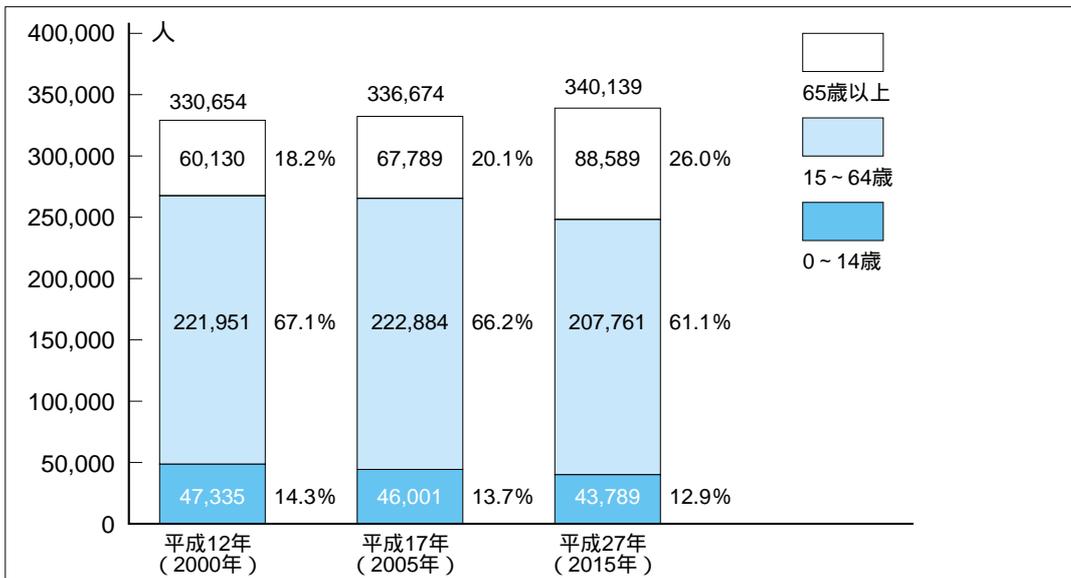
3. 将来の人口

3市村



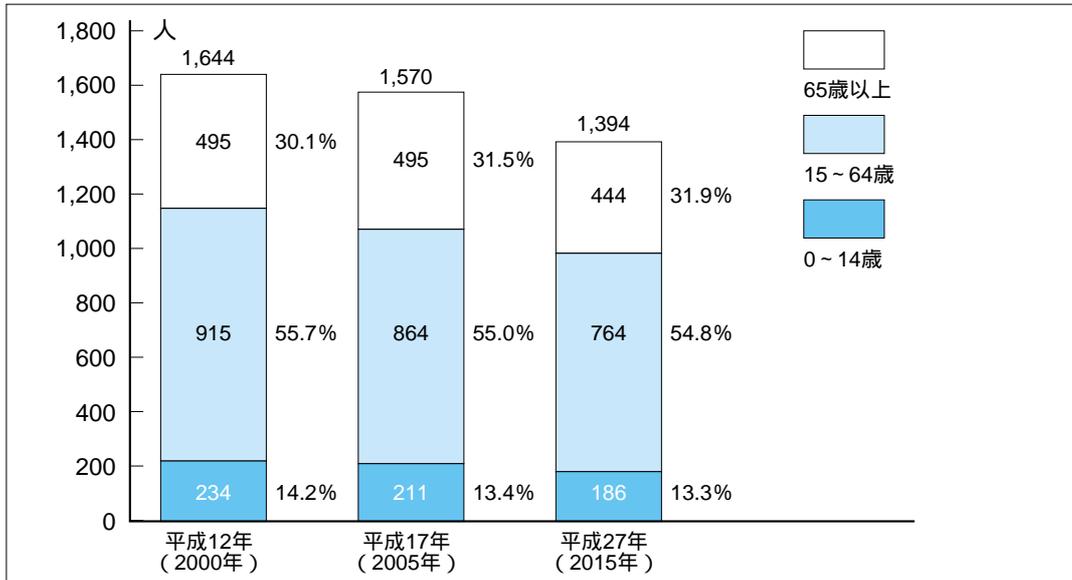
資料：平成12年は、国勢調査
 平成17・27年は、(財)統計情報研究開発センターの推計人口
 注：総人口は、年齢不詳を含む。

高知市



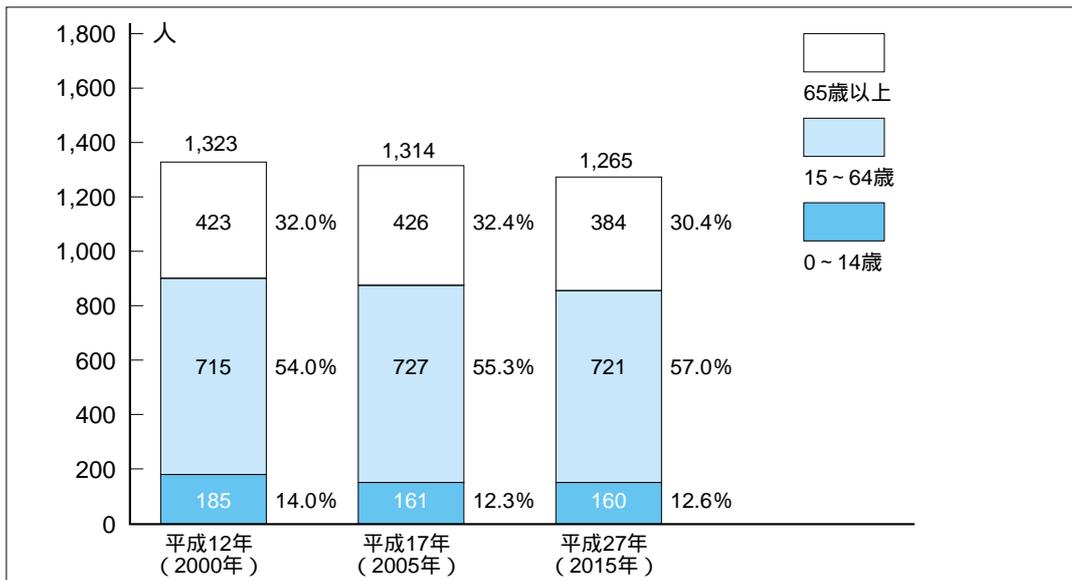
資料：平成12年は、国勢調査
 平成17・27年は、(財)統計情報研究開発センターの推計人口
 注：総人口は、年齢不詳を含む。

鏡村



資料：平成12年は，国勢調査
平成17・27年は，（財）統計情報研究開発センターの推計人口

土佐山村



資料：平成12年は，国勢調査
平成17・27年は，（財）統計情報研究開発センターの推計人口

4. 産業別の総生産額と人口

(1) 産業別総生産額(平成12年度)

(単位:百万円,%)

区分	高知市		鏡村		土佐山村		3市村			高知県全体	
		構成比		構成比		構成比		構成比	県全体に占める割合		構成比
第1次産業	4,144	0.37	262	8.27	324	9.42	4,730	0.42	4.16	113,643	4.46
農業	3,587	0.32	187	5.90	274	7.97	4,048	0.36	5.58	72,541	2.85
林業	45	0.00	63	1.99	44	1.28	152	0.01	1.32	11,530	0.45
水産業	512	0.05	12	0.38	6	0.17	530	0.05	1.79	29,572	1.16
第2次産業	175,288	15.76	1,015	32.02	1,247	36.27	177,550	15.88	29.41	603,790	23.69
鉱業	473	0.04	0	0.00	710	20.65	1,183	0.11	12.70	9,318	0.37
製造業	85,402	7.68	9	0.28	74	2.15	85,485	7.64	28.66	298,309	11.70
建設業	89,413	8.04	1,006	31.74	463	13.47	90,882	8.13	30.69	296,163	11.62
第3次産業	996,196	89.60	1,935	61.03	1,916	55.74	1,000,047	89.41	51.86	1,928,196	75.62
電気・ガス・水道業	27,469	2.47	89	2.81	107	3.11	27,665	2.47	39.72	69,654	2.73
卸売・小売業	173,460	15.60	124	3.91	81	2.36	173,665	15.53	61.42	282,761	11.09
金融・保険業	91,905	8.27	45	1.42	37	1.08	91,987	8.22	67.29	136,695	5.36
不動産業	111,938	10.07	501	15.80	399	11.61	112,838	10.09	41.13	274,371	10.76
運輸・通信業	66,988	6.02	78	2.46	132	3.84	67,198	6.01	41.56	161,697	6.34
サービス業	333,400	29.99	196	6.18	148	4.30	333,744	29.84	59.72	558,831	21.92
政府サービス生産者等	191,036	17.18	902	28.45	1,012	29.44	192,950	17.25	43.44	444,187	17.42
輸入税 - その他 - 帰属利子	63,739	5.73	42	1.32	49	1.43	63,830	5.71	66.34	96,218	3.77
計	1,111,889	100.00	3,170	100.00	3,438	100.00	1,118,497	100.00	43.87	2,549,411	100.00

資料:平成12年度市町村経済統計書(高知県企画振興部統計課)

(2) 産業別人口(平成12年)

(単位:人,%)

区 分	高知市		鏡村		土佐山村		3市村			高知県全体	
		構成比		構成比		構成比		構成比	県全体に 占める 割合		構成比
第1次産業	3,535	2.25	286	32.50	223	33.84	4,044	2.54	8.01	50,512	12.82
農業	2,943	1.87	277	31.48	222	33.69	3,442	2.17	8.21	41,908	10.64
林業	219	0.14	9	1.02	1	0.15	229	0.14	9.36	2,447	0.62
水産業	373	0.24	0	0.00	0	0.00	373	0.23	6.06	6,157	1.56
第2次産業	30,926	19.64	174	19.77	117	17.76	31,217	19.63	35.54	87,827	22.29
鉱業	134	0.09	3	0.34	15	2.28	152	0.10	17.18	885	0.22
製造業	13,026	8.27	48	5.45	27	4.10	13,101	8.24	33.06	39,629	10.06
建設業	17,766	11.28	123	13.98	75	11.38	17,964	11.29	37.97	47,313	12.01
第3次産業	120,973	76.79	418	47.50	318	48.25	121,709	76.52	48.09	253,065	64.27
電気・ガス・水道業	801	0.51	7	0.79	2	0.30	810	0.51	41.28	1,962	0.50
卸売・小売業	44,979	28.55	129	14.66	75	11.38	45,183	28.41	50.43	89,603	22.75
金融・保険業	5,864	3.72	12	1.36	5	0.76	5,881	3.70	59.83	9,829	2.50
不動産業	1,768	1.12	1	0.11	2	0.30	1,771	1.11	73.45	2,411	0.61
運輸・通信業	8,306	5.27	32	3.64	23	3.49	8,361	5.26	44.73	18,691	4.75
サービス業	52,631	33.41	186	21.14	167	25.34	52,984	33.31	46.44	114,081	28.97
政府サービス生産者等	6,624	4.21	51	5.80	44	6.68	6,719	4.22	40.75	16,488	4.19
分類不能の産業	2,086	1.32	2	0.23	1	0.15	2,089	1.31	86.47	2,416	0.62
計	157,520	100.00	880	100.00	659	100.00	159,059	100.00	40.39	393,820	100.00

資料:平成12年国勢調査

新市まちづくり計画

平成27年（2015年）12月
編集・発行／高知市